

史上初の日米交渉——日米和親条約をめぐって

加 藤 祐 三

開国 150 年にあたり、日米和親条約（1854 年 3 月 31 日）の意義を再考し、それを日本史の文脈のみならず、世界史のなかに位置づけるのが、本稿の狙いである。¹⁾ 分析を進めるにあたって、①国際政治の 2 つの表現形態—戦争と外交、②外交における交渉言語と交渉力、③旧来の史観からの脱却、の 3 つの視点を念頭に置いた。①は国際政治のなかで現在なお重要な意味を持っており、②は国家間交渉の鍵であり、③は近代史を観るために骨格²⁾をなすものと考える。

ペリー来航はきわめて大きな事件であったため、絵図類をふくめて膨大な資料が日米双方に残っている。史上初の日米交渉を分析するには、原因・経過・結果の連鎖を多元的に判断する必要があるが、本稿では①ペリー派遣の目的（原因）と②日米交渉（経過）を中心とし、交渉力の日米比較と戦争を回避した双方の要因を分析する。そして日本開国を決めた日米和親条約（結果）が戦争を伴わない「交渉条約」であったこと、それが同時に「近代国際政治—4 つの政体」（列強・植民地・敗戦条約・交渉条約）の成立であったことの意味を考える。

1. ペリー派遣の目的

米政府がペリーを派遣した背景としては、米捕鯨業界や米海軍の要請、米西海岸を領有した米墨戦争（1846～48 年）後の世界戦略、太平洋航路をめぐる米英競争の展開、メリビル『白鯨』（1851 年刊）の影響による太平洋とその彼方の東アジアへの文化的な関心など、今後なお多面的な分析が必要である。³⁾

1850 年 7 月、テイラー大統領が病死し、フィルモア副大統領が大統領に昇格すると、日本開国へのアメリカ政府の使節派遣の動きが強まる。海軍郵船長官の職にあったペリー

¹⁾ 本稿は「史上初の日米交渉」（2004 年 10 月 2 日、東京大学駒場キャンパスにて開催の東京大学・MIT 合同展示「彼理（ペーリー）と Perry（ペリー）—交錯する黒船像」の記念シンポジウムで行った報告）に加筆したものである。シンポジウムの司会は遠藤泰生教授、報告は順に三谷博「『杞憂』と『夏虫の氷』の間—19 世紀前半の日本」、加藤祐三（上掲）、富澤達三「黒船かわら版とそれ以前」の 3 本、その後に討論が行われた。

²⁾ 私の日本開国史への関心は「19 世紀アジア三角貿易」の研究（『イギリスとアジア』岩波新書 1980 年ほか）の延長上にあった。具体的には①日本開国が戦争を伴わなかったのはなぜか（アヘン戦争との比較）、②日本は「19 世紀アジア三角貿易」に組み込まれていたのか否か（とくにインド産アヘンの密輸入問題）、③政治と経済の相補関係などにあった。

日本開国に関する拙著は、『幕末外交と開国』（ちくま新書、2004 年）（以下、拙著アとする）、『黒船異変』（岩波新書、1988 年）、『黒船前後の世界』（岩波書店、1985 年、増補版=ちくま学芸文庫、1994 年）（増補版=拙著イ）など。拙著イは「黒船前後の世界」として『思想』誌に連載した論文（1983 年 7 月号～1984 年 7 月号）等を中心に構成したもの、出典などの注は連載論文に譲る。なお主な先行研究として、田保橋潔『近代日本外國關係史』（刀江書院、1930 年）、井野辺茂雄『維新前史の研究』（中文館書店、1935 年）、石井孝『日本開国史』（吉川弘文館、1972 年）の 3 点を挙げたい。

も日本遠征への強い期待を抱き、自身で情報を収集し、議会工作も行っている。⁴⁾ 1851年5月29日、日本派遣の使者にオーリックに決まるが、赴任途上のトラブルを理由に更迭され、⁵⁾ その後任としてペリーが、1852年3月24日、東インド艦隊司令長官に任命された。

ペリーの出発（1852年11月24日）を前に、米政府は派遣の目的に関する3つの具体的な指示・命令を出した。⁶⁾ 「コンラッド国務副長官からケネディ海軍長官あて書簡（1852年11月5日）」（文書Aとする）、「アメリカ大統領から日本国皇帝あて国書（1852年11月13日 エベレット国務長官代筆）」（文書Bとする）、「海軍長官ケネディからペリーへの指示（1852年11月13日）」（文書Cとする）の3つである。これらがペリーの行動を規定する。

文書Aは国務省から海軍省への連絡で、3通の中でもっとも長い。大統領に代わり、「この遠征の諸目的」と「目的達成のための方法に関する一般的指示」を述べる。「難破した者は救出され、帰国する権利を持つ。それを拒否する政策は犯罪であり、そのような国家は『人類共通の敵』である」と強調、近年の4大事件として①蒸気船による大洋航海、②アメリカの西海岸一帯の確保、⁷⁾ ③西海岸における金鉱の発見、④大西洋と太平洋を隔離するパナマ海峡の連結促進を挙げる。大洋を航海するアメリカ国民の保護はもはや放置できない緊急課題であり、ペリー派遣の目的は(1)漂流民の生命・財産の保護、(2)石炭・物資の確保と難破船修理のための入港、(3)貿易ないしバーターのための入港、の3点を条約で決めることがある。目的達成の方法についても言及し、「過去の経験から、力の誇示に支えられた議論と説得なくしては、この人達に通じないことは明らかである。艦船を

³⁾ 米捕鯨業が太平洋へ広範囲に展開された時代であり、とくにジャパン・グラウンドと呼ばれた日本近海の漁場での海難事故が多発、難破船保護と漂流民救出が米捕鯨業界とその陳情を受けた米政府にとって大きな課題であった。これを根拠として鯨（捕鯨船）が日本開国を導いたとする見方があるが、これは諸要因の一部を誇張したものである。太平洋における海難事故は、1つが米捕鯨船の事故とそれに伴う日本側の救助送還、もう1つが日本船（物資運送に携わる廻船及び漁船）の難破と米捕鯨船等による救助・送還の2つである。日米和親条約締結の背景には、この双方共通の利害関係があった。

⁴⁾ ペリーが情報収集のため書いた手紙の一部は、平尾信子「ペリーよりデラノへの書簡——デラノ文書（Delano Papers）より——日本遠征艦隊派遣をめぐって」（横須賀開国史研究会編『開国史研究』第4号所収）に翻刻と訳文がある。とくにペリーが郵船長官時代に書いた1851年1月16日～52年4月27日までの10通の手紙が参考になる。なおペリーの東インド艦隊司令長官の任命は1852年3月24日、出航は同年11月24日である。

⁵⁾ オーリックは1851年6月8日、蒸気軍艦サスケハナ号で南太平洋経由、東インド艦隊の任地に向かうが、赴任途上のトラブルにより更迭された（1851年11月18日）。更迭の通知が遅れて到着したため、1853年3月まで東インド艦隊の任地マカオに滞在した。

⁶⁾ U.S. Congressional Document（米議会文書）は会期ごとに区分され、上院（Senate）と下院（House of Representatives）別に巻数（serial number）と号数（numeral number）が付されている。ペリー派遣関係の文書番号は“33d Congress, 2nd Session. Senate. Ex. Doc. No. 34.”であるが、CIS Serial Index の簡便な分類に従い(S)751-34と表記する。(S)751-34-pp. 2~11. オーリック関係の文書は(S)620-59、その他の関連文書は拙著イーp. 68を参照。

⁷⁾ 米墨戦争（1846～48年）の戦勝国アメリカがカリフォルニアなど広大な領土をメキシコから割譲したことは、オランダ風説書を通じて日本人も知っていた。戦争の後半にはペリー自身がメキシコ艦隊司令長官をつとめた。

可能なかぎり奥深くまで進め、できれば皇帝自身と面談し、米大統領国書を手渡すべきである」と述べる。

ついで「発砲厳禁」に言及する。「大統領は宣戦布告の権限を有さない。使節は必然的に平和的な性格であることをペリー提督は留意し、指揮下の艦船や乗組員を保護するための自衛及び提督自身や乗務員に加えられる暴力への反撃以外は、決して軍事力に訴えてはならない」。「誇り高く復讐心の強い国民との交渉には、礼儀正しく融和的であるとともに、断固とした決然たる態度で臨まなければならない。したがって忍耐と寛容を以て接すると同時に、妥協なき態度と彼らに見えるように行動すべきである。我が国の実力と偉大さを彼らに強く印象づけ、これまでの忍耐が臆病のためではなく、友好的であろうと願ってのことと納得させるよう、あらゆる努力を払うべきである」。⁸⁾

文書Bは、日本国皇帝（徳川将軍）に向けてペリー派遣の目的を説明した大統領国書である。国書は儀礼的な側面があり、日本側が受けいれやすいよう配慮してか、通商条約に5年または10年という期限を付すことも可能との妥協案まで書かれており、理路整然たる文書とは言いがたい。カリフォルニアから日本まで蒸気船なら18日で来られる隣国⁹⁾であることや太平洋を横断する蒸気船に石炭、薪水の供給を要請するなど8項目について述べた後、ペリー派遣の目的を①親睦、②通商、③石炭などの補給、④アメリカ人漂流民の保護、の4つであると締めくくる。受理した日本側は国書をアメリカの基本的な要求であると理解し、これにどこまで答え、どこまで反論するかが最大のポイントとなる。一方、文書Aはアメリカ政府内部の連絡であるため、日本側に伝わることはないので、ペリーの対日対応を現実に規定するのは文書Aより国書（文書B）となる。

文書Aの3点と文書Bの4点は、表現も順番も異なり、共通するのは文書Aの「②避難港の確保と石炭補給所の確保」と、文書Bの「③石炭などの補給」である。これはまたペリー艦隊にとって切実な現実問題であった。蒸気船は数日も釜を焚かないと錆びつく。良質な石炭と2000人近い艦隊員のための膨大な量の食料・水・薪を確保しなければならず、今この瞬間に艦隊にとって必要不可欠の課題であった。同時にまた、船舶以外に往来の手段がない島国日本との将来的関係を考えれば、これが最重要問題であり、これを条約に明記させたい。ペリーは「石炭と物資の確保」に第1の重点を置いた。

文書Cは、海軍長官のペリーにあてた海軍内部の命令・指示である。艦隊の構成に始まり、行動要領が中心である。ペリーは蒸気軍艦ミシシッピ号に乗りノーフォークを出航するが、これに随行する予定の蒸気軍艦プリンストン号は完成が9ヶ月以上も遅れ、ボイラーの故障が重なり参加できなかった。東インド艦隊に配置ずみの艦船は、蒸気軍艦サス

⁸⁾ 「礼儀正しく融和的」な態度と「断固とした決然たる態度」の使い分けは、通常の外交官でさえ苦慮するほど高度で微妙な「外交的」能力である。しかし、外交権限を發揮できるだけの職名は与えられず、職名は東インド艦隊司令長官（Commander in Chief, U.S. East India Squadron）だけであった。そこでペリーは自身で職名を変更し、Commander-in-Chief, U.S. naval forces in the East India, China and Japan seas, and Special Ambassador to Japanと特命全権大使を追加、その漢訳を「亞美理駕合衆国特命欽差大臣專到日本國兼管本國師船現泊日本海提督」として応接掛に渡した（第2回来日時）。また中国・日本から本省への連絡は船で運ぶ書類しかなく平均して往復5～6ヶ月かかったため、この「距離の落差」を考慮し、軍人としての艦隊司令長官ペリーには大幅な裁量権を付与している。

⁹⁾ これは机上の計算である。搭載する石炭の量に限りがあり、北太平洋上にまだ貯炭所がなかったため、実際に蒸気船が北太平洋を18日で横断した前例はない。

ケハナ号、帆走軍艦プリマス号、同サラトガ号、運送船サプライ号（合流のためアメリカを出航すみ）の3隻で、これに新たに7隻を可及的速やかに追加すると述べるが、実際にはバーモント号、プリンストン号、アレガニー号の3隻は不参加となった。¹⁰⁾ なおペリー搭乗のミシシッピ号は大西洋・喜望峰・インド洋経由で来日したが、先発のサスケハナ号はケープ岬経由で南太平洋を横断してきた。

2. 日米交渉

大統領の発砲厳禁命令は、ペリーへの指示のなかで最重要の論点の1つ¹¹⁾で、憲法の理念上の問題であるとともに、ザッカリー大統領の病死に伴い昇格したフィルモア大統領にとって野党民主党が多数を占める重要な議会対策¹²⁾であり、また超大国イギリスとの関係においても重要な政治軍事的な問題¹³⁾であった。

一方、幕府の「避戦論」には比較的長い歴史があった。そのきっかけが清朝中国とイギリスとのアヘン戦争の情報舶來とその徹底した分析である。¹⁴⁾ 世界の軍事情勢は海軍主導に変わっていたが、幕府は日本人の海外渡航禁止と、その交通手段である外洋船の所有・建造禁止を柱とする「鎖国の祖法」を堅持していたため、軍艦を持たず、海軍がない。海防（海岸防御）の唯一の政策は、沿岸部に台場を築き、大砲で撃退することであった。もし外国の軍艦が江戸湾の物資搬入ルート（廻船の航路）を封鎖すれば、百万都市の江戸は食料を断たれパニックに陥る。¹⁵⁾ これを痛感したのがアヘン戦争情報であり、それを分析・政策化したのが天保薪水令の公布であった。¹⁶⁾

¹⁰⁾ ペリー艦隊リストは拙著ア-p. 58 所収。そのうち3隻の蒸気軍艦は超大国イギリス海軍さえ有さない世界最先端・最新最大のもので、それもアメリカ海軍で就航中の5隻のうちの3隻である。これらの艦船をなぜ日本に投入したのかについては拙著イーⅡ章を参照。またミシシッピ号の航路は拙著ア-p. 18。

¹¹⁾ 軍事力の「誇示」と「行使」は明らかに違う。ペリー司令長官はそれを知り抜いていたが、この点を見抜いていた日本人もいた。大槻平次（磐溪）は早い時点で次のように述べている。「黒船4隻の戦力は強大ですが、彼らに交戦の意図はまったくありません。我が国には自国の戦いがありますが、彼らには補給線がありませんから、戦争にはならないでしょう」(1853年7月13日付け上書、東京大学史料編纂所編『大日本古文書 幕末外国関係文書』巻1-112)。なお『大日本古文書 幕末外国関係文書』は編年体の資料集で、巻一は嘉永6年6月2日（1853年7月8日）のペリー艦隊浦賀来航から始まり、附録もある。以下の引用では『幕末外国』と略称し、それに巻数と文書番号を付す。なお年月日は陽暦に読み替えて引用する。

¹²⁾ 当時のアメリカ政局については、加藤祐三「黒船前後の世界（二）ペリー派遣の背景」（『思想』1983年8月号）、のち拙著イーⅡ章所収。

¹³⁾ 万一、日米間で発砲交戦状態となれば、イギリスが中立宣言を行う可能性がきわめて高く、そうなれば香港・上海などイギリス植民地及び影響下の開港場に入ることが不可能となり、石炭・食料などを確保できなくなることが危惧された。ペリー艦隊は地球の4分の3という長い航路通り、ミシシッピ号は出航から7ヶ月半後に浦賀に到着した。蒸気船のための石炭は先発させた輸送船からの補給と、イギリスの郵船会社P&O社（Peninsular and Oriental Steamship Co.）からの購入で対処した。

¹⁴⁾ アヘン戦争情報の分析は加藤祐三「黒船前後の世界（七）経験と風説」（『思想』1984年5月）、のち拙著イーⅦ章に再録。

¹⁵⁾ 加藤祐三『世界繁盛の三都——ロンドン・北京・江戸』（NHKブックス、1993年）

¹⁶⁾ 略年表（拙著ア-p. 031）に示した通り、天保薪水令の公布は1842年8月28日で、南京条約締結（8月29日）より1日早い。

彼我の戦力格差を十分に知っていた幕府は、ペリー来航の予告情報を得た1852年の段階¹⁷⁾から「避戦論」に徹した。すでに天保薪水令の下にあるから、砲台からの発砲はない。日本の国益を貫くため、軍事力に代えて外交力をいかに發揮すべきかに専念した。その象徴的な事例が次の2つである。(1)浦賀沖におけるペリー艦隊との最初の接触、(2)史上初の日米公式会談（横浜村にて）での林大学頭（復齋）とペリーの論争である。

(1) 浦賀沖におけるペリー艦隊との最初の接触

1853年7月8日夕方、全艦を臨戦態勢下に置いたペリー艦隊の4隻が浦賀沖に停泊すると、浦賀奉行所から与力の中島三郎助とオランダ通訳の堀達之助が小舟で艦隊に近づいた。堀が“*I can speak Dutch.*”と英語で呼びかけ、¹⁸⁾ 甲板にいた水兵が連絡に走ると、ペリーは唯一人のオランダ語通訳ポートマンを応対に出した。中島らはブキヤナン艦長室でオランダ語を媒介にペリー副官コンティと話し合いを始める。¹⁹⁾ 最初の接触で戦闘を回避することができた。この機転の効いた行動は現場の当事者の判断であった。翌日、もう一人の与力・香山栄左衛門がガバナーになりますとしてペリー艦隊と折衝、²⁰⁾ 米大統領国書を受理するか否か3日後までに返答すると約束、すぐ役船に乗って江戸へ向かい、井戸石見守（在府の浦賀奉行）に報告した。井戸をふくめて幕閣が国書受理の案件を議し、評決したのが12日で、米大統領国書の受理は14日、場所は久里浜となった。受理した国書の英語版原文には漢訳とオランダ語訳が付されていた。日米の折衝ではオランダ語会話が使われていたが、漢訳が付されたことで、アメリカ側が漢文も使う方針であることが判明した。²¹⁾ ペリー艦隊は足かけ10日間滞在し、来春に再来することを言い残して帰帆した。軍艦も海軍も持たない幕府は、行方を追尾する手段も意志も持たなかった。老中首座の阿部正弘は、受理した米大統領国書を広く回覧し、各界から意見を求める大胆な手法を採用

¹⁷⁾ ペリー来航の予告情報については岩下哲典『幕末日本の情報活動』2000年を参照。

¹⁸⁾ 英語で話しかけたと記録するのは、ペリー隨行の中国語通訳 S. W. Williams, *A Journal of the Perry Expedition to Japan, 1853-1854*, 1910.（洞富雄訳『ペリー日本遠征隨行記』）

¹⁹⁾ 『ペリー日本遠征日記』(R.Pineau ed. *The Personal Journal of Commodore Matthew C. Perry*, 1958. 金井圓訳) や米上院に提出された『ペリー艦隊日本遠征記』(F. L. Hawks ed., *Narrative of the Expedition of an American squadron to China seas and Japan, in the year of 1852*, 53, 54. 3 vols. 1856. 完訳、全3巻、栄光教育文化研究所、1997年) には、この会談にペリーは顔を見せず隣室で待機、「實際にはペリー提督との会談であった」とある。

²⁰⁾ オランダ語を媒介としてペリー側に伝わった英語の‘governor’は、イギリスでは清朝中国の総督の英訳か植民地香港の総督を指し、アメリカでは州知事を指す。いずれも強大な権限を持つ。香山は浦賀奉行所に20人いた与力の一人に過ぎない。

²¹⁾ ペリーは交渉言語について最初から英語案を放棄して日本語案を考え、アメリカ人のなかでもっとも日本語に精通していると考えた S. W. Williams (上掲) に頼む予定であり、出国時には通訳を1人も乗艦させていない。広東まで来てウィリアムズに依頼するが、日本語通訳はできないと断わられ、中国語（漢文）通訳として来日、2度目の来日には秘書として羅森を連れてきた。オランダ語通訳は若いポートマンを上海で雇用、ペリー艦隊の通訳陣は以上の3人だけである。応接掛は漢学総本山の林大学頭をトップに与力を含めて漢文の精銳を数10人、オランダ通訳には森山栄之助ほか4人をそろえて、圧倒的優位に立った。

した。回覧したのはウィリアムズ漢訳版の林大学頭(健)²²⁾による和解である。

(2) 林大学頭とペリーとの論争

それから7ヵ月後、ペリー艦隊は厳冬期に再来する。艦隊を構成する艦船は4隻から9隻に増え、停泊地を浦賀沖から江戸城に近い横浜沖へ移した。この7ヶ月間、大きな変化があった。日本側の主なものは、①ロシア使節プチャーチンの長崎来航、²³⁾②米大統領国書の回覧と意見聴取、③海防線を観音崎=富津線から後退させ品川沖に移し、品川台場を建造、④大型外洋船の所有・建造を解禁、⑤林大学頭(復斎)らをアメリカ応接掛に任命²⁴⁾などである。一方のペリー艦隊側では、①太平天国軍の南京占領と小刀会の上海蜂起、②それに関連して艦船配置めぐるペリーと駐華弁務官マーシャルとの意見対立、③長期勤務に伴う艦隊員の疲労・不満、④困難な石炭・食料・水の確保、⑤ロシアとの競争を考えて厳冬期の日本再訪、などである。

史上初の日米公式会談は、1854年3月8日、横浜村の応接所において林とペリーとの間で行われた。武藏国久良岐郡横浜村は戸数90ほどの平均的規模の半農半漁の村、東海道神奈川宿から直線で約4キロ南に位置する。²⁵⁾応接所の建物は前年の久里浜応接の建造物を移築して中心に配し、周囲を増築した5棟からなる木造平屋である。上陸にさいしてペリー艦隊は祝砲を撃った。²⁶⁾会談の冒頭、ペリーが死去した艦隊員の埋葬を要請、林が承諾、ついでペリーが口を開いた。²⁷⁾

ペリー「我が国は以前から人命尊重を第一として政策を進めてきた。しかしながら貴国は人命を尊重せず、日本近海においても難破船を救助せず、海岸近くに寄れば発砲する。また日本へ漂着した外国人を罪人同様に扱い、投獄している。日本国民を我が国民が救助して送還しようにも受取らない。いかにも道義に反している。我が国のカリフォルニアは太平洋をはさんで日本国と相対し、今後、往来する船はいっそう増える。貴国の国政が今ままでは放置できない。国政を改めないならば国力を尽くして戦争に及び、雌雄を決する準備がある。我が国は隣国のメキシコと戦争をし、国都まで攻め取った。貴国も同じことになりかねない。」

林大学頭「戦争もあり得るかもしれない。しかし、貴官の言うことは事実に反することが多い。伝聞の誤りを信じておられるようである。我が国は外国との交渉がないため、外国側が我が国の政治に疎いのはやむをえないが、我が国の政治は決して反道義的なものでは

²²⁾ 林大学頭(健)は1853年秋に死去、林大学頭(復斎)が宗家に戻り、第11代大学頭を襲名、アメリカ応接掛(首席)となる。

²³⁾ 第1回の長崎在留が1853年8月22日～11月23日、第2回が1854年1月3日～2月5日。

²⁴⁾ 『幕末外国』4-126。1854年2月12日、江戸城の芙蓉之間において老中首座の阿部正弘から林大学頭、町奉行・井戸対馬守、目付・鶴殿民部少輔、儒者・松崎満太郎の4名に、羽織が渡された。筆頭(首席)は林大学頭、外務大臣に相当する職と見てよい。

²⁵⁾ 現在の関内、山下町、大桟橋の付け根から開港広場や神奈川県庁の一帯。

²⁶⁾ 将軍宛に21発、応接掛に17発。祝砲であることは、前々日に触れを出して周知した。

²⁷⁾ この論争は林大学頭「墨夷応接録」(『幕末外国』附録之一所収)に拠り、(S)751-34-pp. 116～141を参照した。ほかに前掲『ペリー日本遠征隨行記』、『ペリー艦隊日本遠征記』。この時、オランダ語通訳と司会進行を兼ねたのがオランダ通訳の森山栄之助(34歳)である。

ない。我が國の人命尊重は世界に誇るべきものがある。第1に、この三百年にわたり太平の時代が続いたのも人命尊重のためである。第2に、大洋で外国船の救助ができなかったのは大船の建造を禁止してきたためである。第3に、他国の船が我が國の近辺で難破した場合には、必要な薪水食料の手当をしてきた。他の國の船を救助しないというのは事実に反し、漂着民を罪人同様に扱うというのも誤りである。漂着民は手厚く保護し、長崎に護送、オランダカピタンを通じて送還している。貴國民の場合も、すでに措置を講じて送還すべきである。不善の者が国法を犯した場合はしばらく拘留し、送還後に本国で処置するようしている。貴官が我が國の現状を考えれば疑念も氷解する。積年の遺恨もなく、戦争に及ぶ理由はない。とくと考えられたい。」

林の反論にペリーは「国政を改められたとのこと、今後も薪水食料石炭の供与と難破船救助を堅持されるならば結構である」と答え、自説を取り下げた。ついでペリーが言った。「では、交易の件は、なぜ承知されないのであるか。そもそも交易とは有無を通じ、大いに利益のあること。最近はどの国も交易が盛んで、それにより富強になっている。貴國も交易は国益にかなう。ぜひともそうされたい。」

林「交易が有無を通じ国益にかなうと言われたが、日本国においては自國の産物で十分に足りており、外国の品がなくても少しも事欠かない。したがって交易を開くことはできない。先に貴官は、第一に人命の尊重と船の救助と申された。それが実現すれば貴官の目的は達成されるはず、交易は人命と関係ないではないか」。林の反論にペリーはしばらく沈黙、別室で考えた末に答えた。「もっともである。来航の目的は、申したとおり、人命尊重と難破船救助が最重要である。交易は国益にかなうが、確かに人命とは関係がない。交易の件は強いて主張しない」。通商要求も取りさげた。

ペリーが通商要求を取りさげたのは、ペリー自身の主張が混乱し、そこを林に突かれたからである。ペリーが得た政府指示のうち、幕府が受理した国書（文書B）では親睦、通商、石炭等の補給、アメリカ人漂流民の保護の4つを挙げ、通商は2番目に入る。応接掛はこれを基本に妥協の限界を考えていたが、予想に反してペリーが文書Aの順に①漂流民と難破船の救助・保護、②避難港と石炭補給所の確保、③通商、の3点を主張した。これならば応接掛には回答しやすい。①の漂流民と難破船の救助・保護については実行ずみであると反論し、②の石炭供給は承諾するが避難港をどこにするかが次の交渉題目であり、最後の③通商は拒否する、とした。ペリーが③通商を撤回した以上、残る課題は②避難港の数・場所・時期及びそれに付帯する諸権利の確定だけとなる、と応接掛は判断した。

3. 日米和親条約の意義

日米間の公式会談は第2回（1854年3月17日）、第3回（3月24日）と進み、第3回会談において条約の骨格を決め、懸案の避難港は箱館（函館）と下田とした。公式会談の一方で、土産の交換がなされ、横浜応接所招宴への返礼として3月27日に旗艦ボーハタン号上の招宴があった。²⁸⁾

²⁸⁾ 戰争に代わる招宴と贈物交換はきわめて重要な行為である。拙著アーチー第6章を参照。出国前にペリーは、①最新の交通技術である蒸気機関車と貨車・客車の4分の1モデル（蒸気船は自ら搭乗してきた）、②最新の通信機器モールス信号機、③農作物の種子と農具（農産物輸出の源泉）、というアメリカの誇る産業関連の贈物を準備した。

12か条からなる日米和親条約の主な内容は、①両国の親睦、②下田と函館をアメリカの難破船の修理、補給のための避難港として開港、③漂流民の送還、船舶の修理にかかる費用の相殺、²⁹⁾ ④漂着アメリカ人は日本の法律に従うこと（治外法権の排除）、⑤アメリカ外交官の下田駐在、³⁰⁾ などである。

条約文は漢文、日本語、英語、オランダ語の4種類ある³¹⁾が、最後の段階で林大学頭が日本語以外の文書には署名できないと拒否したため、双方全権が同じ文面に署名した版は存在しない。正文（条約が依拠する特定の言語で書かれた文）を何語とするかの協議もなく、条約としての要件を欠く。この問題は下田追加条約³²⁾で解決した。

日米和親条約は一門の発砲も伴わず、話し合いを通じて結ばれた条約である。戦争回避に双方が努力し、交渉過程では互いに相手の主張を尊重しつつ合意した画期的な条約である。これを南京条約（1842年）のようなアヘン戦争の敗戦に伴う条約（「敗戦条約」）と区別するため、私は「交渉条約」と命名した。³³⁾敗戦条約には「懲罰」として賠償金支払いと領土割譲が伴うが、交渉条約にはそもそも「懲罰」の概念がない。この点で両者は決定的に相違する。

日米和親条約は日本が最初に結んだ条約であり、同時にまた世界最初の交渉条約である。幕末維新以降の日本近代史を決定づける重要な意味も持つ。交渉条約の登場により「近代国際政治—4つの政体」（概念図を参照）が成立したことの意味はきわめて大きい。³⁴⁾

²⁹⁾ 経費の相殺は、日本人漂流民の救助を想定して、林大学頭が強く主張した結果である。

³⁰⁾ ペリーは、次の通商条約を結ぶためアメリカ外交官の下田駐在という一項を獲得した。2年後にハリスが下田に着任、1858年、通商条約を締結、翌1859年の横浜開港となる。

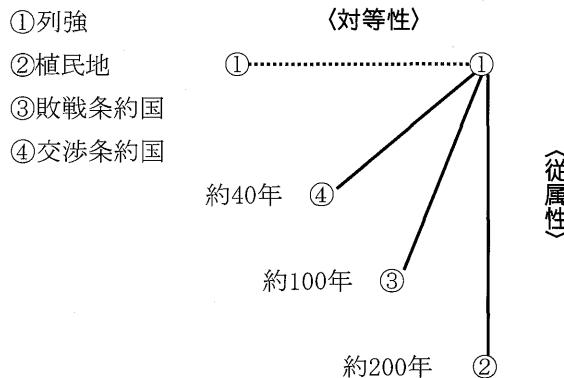
³¹⁾ U.S. National Archives 藏（火災のため日本には残っていない）。林が意図的に連判を拒否したことは『幕末外国』5-252。正文を決めなかったため、批准書交換の時期など条文が4つの条約文で相違し、後に日米間で紛争が起きた。

³²⁾ 日米交渉の使用言語は文書では漢文が主でオランダ語が從、口頭ではオランダ語だったが、下田追加条約交渉中の1854年6月10日、老中指示により林大学頭は文書での漢文使用を中止、オランダ語だけとした。それを受け、同年6月20日調印の下田追加条約は、今後の日米間の外交文書には日本語と英語を用い、オランダ語訳を付すと「正文問題」を初めて明記した。ここに漢文が外交用語から正式に消えた。

³³⁾ 私が最初に概念図「近代国際政治—4つの政体」を示したのは「黒船前後の世界（五）香港植民地の形成」（『思想』1984年1月号）であるが、この段階では「敗戦条約」と交渉条約の概念上の區別に主な関心があった。現実の政治過程では、戦争（軍事的制圧）が生みだす2つの政体として植民地（インドほか）、ついで敗戦条約が生まれ、最後に戦争を伴わない交渉条約が登場した。

³⁴⁾ 「近代国際政治—4つの政体」のその後の展開に簡単に言及すれば、①明治政府は旧条約をそのまま継承、②その後に条約改正に努力したが成功せず、③日清戦争に勝利して清朝中国に「敗戦条約」を課し（明治政府歳入の約4年分に相当する賠償金と台湾の割譲）、④そのことにより日本は「交渉条約国」を脱して列強の一員となり、⑤日露戦争の勝利で列強としての地位を強化した。1945年の日本敗戦で「近代国際政治」は崩壊、この時に日本は「懲罰」を受けなかった。第1次世界大戦の戦後処理への強い反省から、連合国（とくにアメリカ国務省）が第2次大戦の戦後処理における過大な「懲罰」政策を放棄したためである。

概念図 近代国際政治—4つの政体



注：約40年などは持続期間を指す。

- ① 列強=19世紀中葉では「海洋国」の英、米、蘭、仏、露、それにスペイン、ポルトガル。
- ② 植民地=インド（1773年～）、インドネシアなど。立法・司法・行政の国家三権すべてを喪失。
- ③ 敗戦条約国=中国（アヘン戦争の結果の南京条約=1842年。以降も「敗戦条約」が続く）。「懲罰」としての賠償金支払と領土割譲を伴う。司法・行政の一部喪失、税関行政権もイギリス人が掌握。
- ④ 交渉条約国=日本（日米和親条約=1854年、通商条約=1858年）、タイ（通商条約=1855年）。「懲罰」なく、司法・行政の一部喪失。日本の場合、通商条約でアヘン禁輸条項を明示、また早期の条約改正を達成。

The First Official Japan-U.S. Talk in 1854

⟨Summary⟩

Yuzo Kato

The aim of this article is to reconsider the meaning of the Treaty of Peace and Amity between Japan and the United States of America signed at Yokohama on March 31, 1854 and to place it in the context of world history and Japanese history. When proceeding with the analysis, I considered three issues: (1) war and diplomacy—two expressions of international politics, which are still as important today as in the 1850s given current international politics; (2) a comparison of Japan-U.S. diplomatic power, which is the key when negotiations take place between states; and (3) the avoidance of outdated views of history, which is important to understanding modern history.

Since Commodore Perry's expedition to Japan and the Japanese encounter with the West was a big event in our history, many documents and materials are reserved in both countries including pictures and prints. Although it is necessary to analyze this chain of events—the cause, the process and the results of the first official U.S.-Japan political negotiation—by a pluralistic approach, this article exclusively analyzes two factors: one is the purpose of Commodore Perry's expedition to Japan (cause) and the other is the negotiation between Japan and the U.S. (process), that enabled both sides to avoid war through the talks of Uraga in 1853 and of Yokohama in 1854. The Treaty of Peace and Amity (result), which eventually led to the opening of Japan, can be highly evaluated because it was a negotiated treaty that was not accompanied by war. Modern Japan was founded on “the modern international regime of four pieces of polity” (the Great Powers, the colony, the loss treaty nation and the negotiation treaty nation), which later changed its feature in 1895, 1905 and 1945.